

世田谷区選挙管理委員会 第22回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年11月2日(水)
午前10時00分 開会
午前11時10分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員長 山内 彰
委員長職務代理 市川 康 憲一
委員 岡部 健一
委員 渡邊 洋
事務局長 渡邊 謙吉
次 長 織田 健一
選挙担当係長 小牧 正季
主 査 中山 陽介
書 記 成田 大貴
- 4 議 題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 なし

作成 令和4年11月2日
作成者 成田 大貴

議 事 録

1 協議事項

- (1) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について、資料No. 1のとおり決定した。
また、公職選挙法第30条の11第3号の規定により抹消した者について、告示することとした。

岡部委員から、告示の対象者について、どのような場合に法第30条の11第3号に該当するのか質問があり、事務局長から、抹消日が登録日を遡ることで抹消日が登録日より前となる場合は誤載として第3号となる旨説明した。

また、渡邊委員から、国籍喪失届が遡って提出された場合で、本来登録されるべきでなかった者が行った投票の有効性について質問があり、事務局長から、投票時点において抹消の事由を選挙管理委員会が知り得なければ、有効票として取り扱われてしまう旨説明した。

- (2) 衆議院小選挙区割り改定に伴う投票区域の変更及び時期について、事務局長から資料No. 2のとおり説明した。

渡邊委員から、投票区域の変更案は事務局で早々に作成するのか質問があり、事務局長から、机上では事務局として検討を進めているが、案については委員会で現場を歩くなどして決めていきたいと考えているが、ただし、案を作成しても、その後は町会等への説明は丁寧に行いたいことや、システムの改修にも時間を要すること、また、投票区域の変更は投票所の変更を伴い、投票所変更の周知については、該当の投票区域の入場整理券に変更チラシを入れて行うが、変更時の選挙の際のみとなるため、投票率の高い選挙で行うことが周知性も高まることから、他の選挙と比べて投票率の低い傾向にある来年4月に執行される区議・区長選では変更せず、次の任期満了選挙（東京都知事選挙）から行った方が賢明という考えに至っている旨説明した。

委員長及び職務代理から、町会等に理解を得られるよう丁寧に進めていくよう意見があった。

今後、事務局案のとおり変更に向けて進めていくことを決定した。

2 その他

- (1) 委員会等の日程について、資料No. 3のとおり令和5年1月の日程を新たに決定した。

- (2) 世田谷区議会議員及び世田谷区長の任期満了の日6か月前の日から告示日前日の期間における個人の政治活動用ポスター掲出への対応について、警察の協力が得られそうであり、今後委員会で撤去命令について協議していく旨報告した。

- (3) 第23回定例会は令和4年11月15日（火）午前10時00分から開催すること及び主な議題について確認した。

令和4年11月2日

第22回定例会議題

1 協議事項

- (1) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について（資料No. 1）
- (2) 衆議院小選挙区割り改定に伴う投票区域の変更及び時期について（資料No. 2）

2 その他

- (1) 委員会等の日程について（資料No. 3）
- (2) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

11月15日（火） 全委員 午前10時00分～ 選挙管理委員会室

第23回定例会

【主な議題（予定）】

- ・年賀状について
- ・明るい選挙推進協議会第4回役員会について